

生涯学習施設の 使用許可申請等がインターネットで ご利用できるようになりました。



1 新潟市公共予約システムの利用登録

平成28年4月1日から、生涯学習センター・国際友好会館を利用する団体・個人の方が、新潟市公共施設予約システムの利用者登録を行うことにより、インターネットから利用許可申請を行うことができるようになりました。

2 新潟市公共予約システムで利用できる施設

登録した利用登録番号（ID）と暗証番号で、下記施設の予約等が利用できます。

利用できる施設（公民館との複合施設）

生涯学習センター

西新潟市民会館（多目的ホール、ギャラリーを除く）

黒崎市民会館（ホールを除く）

新津地域学園

白根学習館（ラズベックホール、釜場、シャワー室を除く）

江南区文化会館（音楽演劇ホールを除く）

潟東ゆう学館（営利利用はできません。）

西川学習館

国際友好会館

※上記9施設で月に利用できる利用時間区分は16コマまでです。

●パソコン用サイト

<http://www.pf489.com/niigata/web//>

●スマートフォン用サイト

<http://www.pf489.com/niigata/smartphone/>

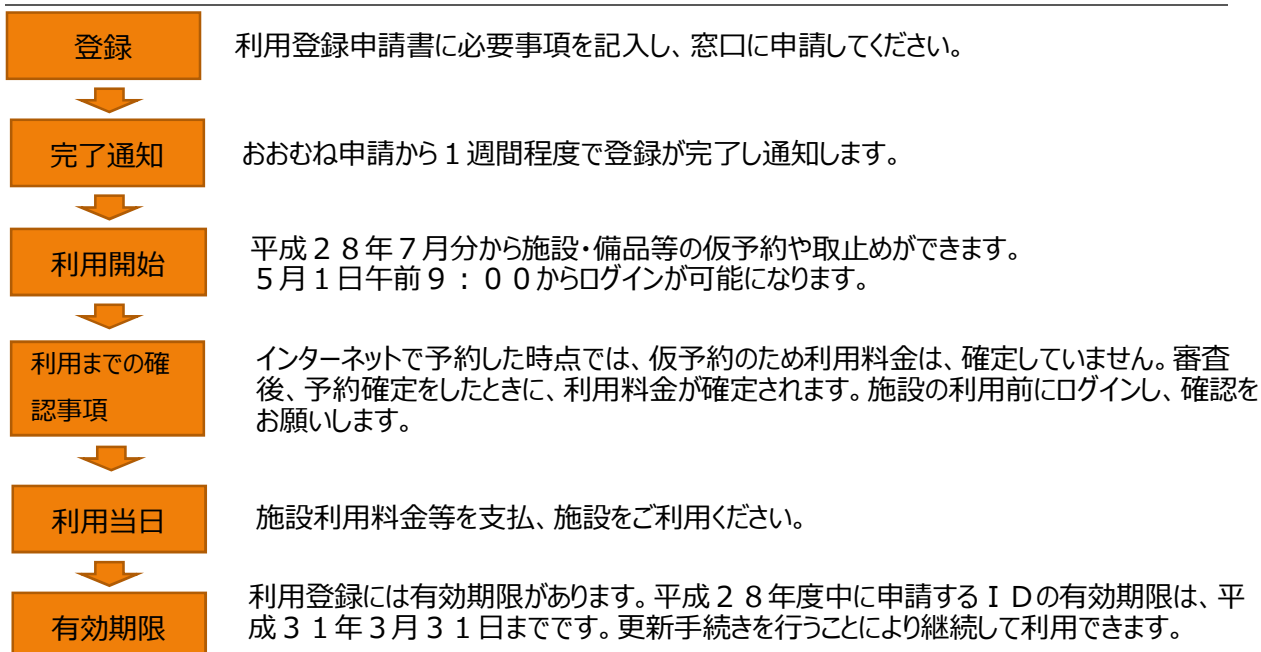
●携帯電話用サイト

<http://www.pf489.com/niigata/mobile/>

問い合わせ：クロスパルにいがた 電話：224-2088 FAX：223-4572



3 新潟市公共予約システムの利用の流れ



4 新潟市公共予約システムご利用の注意事項

① IDについて

希望するIDを登録申請書裏面に記載してください。

(使用する文字等は4字以上16字以下のアラビア数字又は英字をお願いします。)

第1希望並びに第2希望を記載してください。

※希望の中でも既に登録のあるIDの場合は希望に添えない場合があります。別途連絡します。

② 暗証番号について

当初はIDの下4桁で設定します。その後システムにログインして、変更をお願いします。

(使用する文字等は4字以上16字以下のアラビア数字又は英字をお願いします。)

③ 利用停止

次の事項に該当する時は、インターネットによる予約等の利用を停止する場合があります。

(新潟市公共施設予約システムの利用に関する規則)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者登録を抹消することができる。

(1) 偽りその他不正の手段により利用者登録がなされたとき。

(2) 登録者がこの規則の規定に違反したとき。

(3) その他利用者登録を抹消すべき事由があると市長が認めるとき。

上記のほかに届出(インターネットでの予約の取止め等3日前まで変更可能)なしに、利用のキャンセルがあった場合。